

東日本大震災への対応として実施した主な石綿対策関連事項

【労災防止対策全般（石綿対策を含むもの）】

- ・ 労働災害防止に係る通達の発出による労働局への指示 及び 業界団体への要請（その 1→一般的事項(3/18)、その 2→具体的留意点(3/28)、その 3→低層住宅(5/27)、その 4→建物解体(8/31)）
- ・ リーフレットの作成・配付（防じんマスクについても言及）(4/22～)
- ・ がれき処理における Q&A を作成し労働局に発出(4/22)
- ・ 「支援センター（プラットフォーム）」の設置と支援の実施（7月～）
- ・ 東日本大震災復旧・復興工事安全推進本部会合開催（6/3、7/6、9/5、24年2/13、24年6/7）
- ・ 災害廃棄物処理での発注者（自治体）の配慮に係る要請（環境省との連名）(8/30)
- ・ 厚生労働本省、労働局、労働基準監督署による集中パトロール（4月末～5月初旬、7月初旬、8月下旬）
- ・ 環境省、自治体等との石綿対策を主眼とした合同パトロール（宮城県石巻市(2/2)、岩手県宮古市(3/1)）

【建築物解体等での石綿対策に関して】

- ・ 建築物からの吹付け石綿等の飛散防止対策に係る通達の発出（環境省との連名、労働局・自治体への指示 及び 業界団体への要請）(6/30)
- ・ 建築物解体工事における集じん・排気装置の稼働の確認等に係る労働局への指示 及び 業界団体への要請(11/17)
- ・ 建築物等の解体等の作業における事前調査の徹底等について(24年2/13)
- ・ 「建築物解体時の石綿ばく露低減方策に係る検討会」での検討（第1回：12/22、第2回：24年2/17、第3回：24年3/14）
- ・ 「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿曝露防止に関する技術上の指針」の制定・公表(24年5/9)

【船舶解体での石綿対策に関して】

- ・ 船舶解体時の留意事項（石綿対策等）に係る労働局への指示 及び 業界団体への要請(5/10、8/12改訂版)
- ・ 石綿障害予防規則の改正（船舶解体に係る措置拡充）(7/1公布、8/1施行)

【呼吸用保護具の着用に関して】

- ・呼吸用保護具着用に係る指導（パトロール時の指導、集団指導における専門アドバイザーによる指導）（随時）
- ・呼吸用保護具の増産要請（環境省との連名）（3/23）
- ・呼吸用保護具の型式検定推進・取得要請（4/11）
- ・がれき処理時の防じんマスクの使用に係る特例措置（4/11）
特例措置の年度内廃止（11/24）
- ・呼吸用保護具の特例廃止を受けての型式検定取得要請（11/24）
- ・使い捨て式防じんマスクの配付（計約 25 万枚、
（第 1 次：2 万枚（4 月 1 日～）、第 2 次：7 万枚（4 月 11 日～）、
第 3 次：10 万枚（6 月 8 日～）、第 4 次：6 万枚（6 月 30 日～））
- ・取換式マスクの配付（計 5 万個）（9 月～）
- ・電動ファン付き呼吸用保護具の配付（計 600 個）（10 月～）

その他、各労働局においても随時のパトロール等、取組を実施。